



新 第 131 号
令和 2 年 6 月 17 日

公益財団法人新潟市スポーツ協会
専務理事 木津 茂 様

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

新潟市体育施設を利用する際の留意点の変更について

日ごろから本市のスポーツ行政にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

本市では、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向けた取り組みを進めているところではありますが、6月19日から、国や県が示している外出の自粛などの段階的緩和の移行期間がステップ2に入ることから、これまで制限を設けていました「身体接触を伴う活動」について、6月18日をもちまして制限を解除いたします。

つきましては、貴職より下記内容を関係団体に周知していただきますようお願い申し上げます。

記

1 身体接触を伴う試合や練習について

変更すること	変更日
身体接触の有無による利用制限を行わない	6月19日

※ 中央競技団体等が作成する各競技別のガイドラインを留意すること。

※ 感染症及び熱中症、怪我のリスクに十分配慮したうえで、活動すること。

2 利用者にお願ひすること

(1) マスクの着用・持参

- ・受付や着替え等の運動やスポーツを行っていない間、特に会話をするときには着用できるように、マスクを持参してください。

(2) 検温について

- ・屋内体育施設においては、発熱状況を確認するため、受付時に利用者全ての検温を実施することとします。非接触型の体温計で職員が検温します。

(3) チェックリストの記入・提出

- ・利用の際の確認事項などを示した、「体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を記入し、施設に提出していただきます。万が一、施設利用者から感染者が発生した場合に保健所に連絡し速やかな対応を行うためです。

・チェックリストは、利用当日に記載し受付に提出してください。ホームページにも掲載されています。

※ 裏面の利用者名簿欄については、事前に記載していただくとスムーズな受付ができますのでご協力をお願いいたします。

(4)別紙「体育施設を利用する際の留意点」に留意してください。#

#

3 イベントや大会等の実施について#

主催者は、県が定める「新型コロナウイルスのまん延防止に向けた協力のお願い」及び公益財団法人日本スポーツ協会等が定める「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた上で、開催を判断してください。

問い合わせ先

スポーツ振興課

TEL: 025-226-2591

E-mail: sports@city.niigata.lg.jp